

第 34・35 回 子ども・子育て会議

【 資 料 集 】

- 資料1 子ども・子育て支援プランの評価方法について p.1～3
- 資料2 子ども・子育て支援プランの評価について p.4～32

子ども・子育て支援プランの評価方法について

1. 子ども・子育て支援プランの評価方法

子ども・子育て支援プランの評価は、重点施策ごとに、計画に記載している施策単位で行う。

また、子ども・子育て支援プラン全体の評価状況をわかりやすくし、計画全体の進捗状況を把握しやすくするため、今年度から新たに、各施策の実施状況について、A～Dの4段階で自己評価し、重点施策ごとに総合評価を行う。

2. 評価手順

- (1) 事務局 各施策の前年度の実施状況について、次の内容を報告する。
- ・実施内容、自己評価、課題や今後の方向性
 - ・前年度に頂戴した評価・意見等への対応状況

自己評価は、評価基準（別表1）に基づき、A～Dの4段階で行う。

各施策の自己評価の結果を数値化して算出する平均値により、重点施策を総合評価する。

子ども・子育て支援プラン全体の評価状況を、総括表（別表2）により、報告する。

- (2) 審議会 事務局の報告を踏まえ、評価、意見、提言を行う。
事務局の4段階（A～D）の自己評価が適切か確認する。

評価のポイント

- 実施状況は「量」や「質」の観点から適切であるか。
- 事務局における課題や今後の方向性の認識が適切であるか。
- 昨年度に出された評価等を反映・改善できているか。

- (3) 事務局 評価、意見、提言を踏まえて施策を推進し、翌年度に評価・意見等への対応状況を報告する。

別表1 評価基準

区分	評価	目安
A	十分できている (3点)	<ul style="list-style-type: none"> ●計画を上回る進捗・成果が認められる ●計画した数値目標を達成、若しくは目標を上回った ●計画した内容よりも高い水準で実施できた ●利用者等から高い評価が得られた
B	おおよそできている (2点)	<ul style="list-style-type: none"> ●計画どおりの進捗・成果が得られた (定型的な事業が執行された場合も含む) ●計画した数値目標を概ね達成した ●計画した内容どおりに実施できた ●利用者等から概ね評価を得られた
C	あまりできていない (1点)	<ul style="list-style-type: none"> ●計画を下回る進捗・成果しか認められない ●計画した数値目標を下回った ●計画した内容に満たない水準で実施した ●利用者等からあまり評価を得られなかった
D	まったくできていない (0点)	<ul style="list-style-type: none"> ●計画していた事業が実施できなかった ●計画した数値目標を大きく下回った ●利用者等から全く評価を得られなかった

別表2 総括表 (イメージ)

重点施策	総合評価	施策数	評価状況 (カッコ内は前年度評価)			
			A	B	C	D
1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実	B (-)	11 (-)	2 (-)	8 (-)	1 (-)	0 (-)
2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実	B (-)	10 (-)	1 (-)	6 (-)	2 (-)	1 (-)
3 障害のある子供への支援の充実	B (-)	8 (-)	2 (-)	4 (-)	2 (-)	0 (-)
4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援	A (-)	8 (-)	4 (-)	4 (-)	0 (-)	0 (-)
5 子育ての不安・負担の軽減	B (-)	5 (-)	1 (-)	2 (-)	2 (-)	0 (-)
6 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実	B (-)	14 (-)	3 (-)	5 (-)	5 (-)	1 (-)
7 児童虐待防止対策の充実	B (-)	7 (-)	2 (-)	3 (-)	1 (-)	1 (-)
8 ワーク・ライフ・バランスの推進	B (-)	4 (-)	0 (-)	4 (-)	0 (-)	0 (-)
計	-	67 (-)	15 (-)	36 (-)	13 (-)	3 (-)
全体に占める割合	-	100%	22.4%	53.7%	19.4%	4.5%

3. 今後のスケジュール

(1) 第34回子ども・子育て会議

開催日 令和3年12月27日(月)

評価対象 ○重点施策1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実
○重点施策2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実
○重点施策3 障害のある子供への支援の充実

(2) 第35回子ども・子育て会議

開催日 令和4年1月28日(金)

評価対象 ○重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援
○重点施策5 子育ての不安・負担の軽減
○重点施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進

(3) 令和3年度第2回社会福祉審議会児童福祉専門分科会

開催日 令和4年1月26日(水)

評価対象 ○重点施策6 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実
○重点施策7 児童虐待防止対策の充実

子ども・子育て支援プランの評価について

重点施策1	【乳幼児期】教育・保育環境の充実	・・・	5～10
重点施策2	【学童期】放課後の子供の居場所の充実	・・・	11～13
重点施策3	障害のある子供への支援の充実	・・・	14～17
重点施策4	妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援	・・・	18～21
重点施策5	子育ての不安・負担の軽減	・・・	22～23
重点施策6	子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実	・・・	24～27
重点施策7	児童虐待防止対策の充実	・・・	28～29
重点施策8	ワーク・ライフ・バランスの推進	・・・	30～31
	子ども・子育て支援プラン評価状況 総括表	・・・	32

①成果指標

指標	実績値						目標値
	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R6
保育所等待機児童数（4月1日現在）	183人	323人	413人	253人	345人	182人	0人

②活動指標

指標		実績値						目標値
		H28	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	R6
幼稚園、保育所等の入所児童数 ※1号認定：5月1日現在、2・3号認定：4月1日現在	1号認定	8,455人	8,243人	8,033人	7,736人	7,400人	7,184人	6,504人
	2号認定	3,817人	3,879人	3,884人	4,069人	4,322人	4,553人	4,210人
	3号認定	3,323人	3,382人	3,398人	3,564人	3,599人	3,722人	4,403人
利用者支援事業（特定型）の実施箇所数		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		1箇所
延長保育事業のひと月あたりの延べ利用人数		1,570人	1,620人	1,606人	1,628人	1,245人		1,926人
病児保育事業の年間延べ利用人数	施設型	773人	1,647人	1,649人	1,901人	427人		3,238人
	訪問型	29人	88人	67人	72人	15人		
幼稚園の預かり保育事業の年間延べ利用人数・推計		213,891人	229,750人	237,801人	250,254人	196,145人		269,665人

③施策の進捗状況等

(1) 待機児童の解消に向けた取組み

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 保育所整備を中心とした対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 認可保育所・認定こども園の整備（4園・定員計269人）や特区小規模保育事業所の整備（8園・定員計152人）が完了し、令和3年4月に開園した。また、既存園の建替や定員変更（2園・定員計44人）により保育受入れ枠の拡大（定員合計465人）を図った。 ■ 民有地マッチング事業や、市有地型、事業者による用地確保型での事業者公募を実施し、令和4年4月開園に向けて認可保育所7園、幼保連携型認定こども園1園の整備計画を進めた。 	B	令和3年4月現在の待機児童数は182人（対前年▲163人）となり、2年振りに減少したが、増加し続けている保育需要に対応するため、引き続き受入れ枠の拡大を図る必要がある。	今後も保育需要は増加する見込みであり、特に鉄道沿線部は継続的に増加傾向にあるため、さらなる受入れ枠の拡大が急務である。一方、保育需要の状況については地域差が生じていることから、保育需要や就学前児童数の状況に注視し、地域差を考慮して待機児童対策を進めていく必要がある。
3歳児以降の入所対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 0～5歳児を対象とした保育所整備の際に、2歳児と3歳児の定員に差を設けるよう調整した。 ■ 保育の必要な3～5歳児を預かる協力幼稚園事業について、参加園の拡大を図るとともに、引き続き保育に係る利用料の全額補助や幼稚園への人件費補助を実施した。 	A	新設園の整備や協力幼稚園事業の拡充により、令和3年4月現在、3～5歳児の待機児童は解消した。	今後も0～5歳児の保育所を中心に整備を進める。また、引き続き協力幼稚園事業の参加園の拡大を図る。
保育士確保対策	保育士就職フェアに取組む関係団体を支援するほか、保育士の宿舍の借り上げにかかる賃借料の補助の実施や、奨学金の返済を行っている保育士を対象に奨学金返済費用の一部を補助する事業、保育士資格の取得の支援事業を実施している。	B	平成30年度から奨学金返済支援事業や、保育士の業務負担の軽減を図ることを目的として、令和元年度から保育に係る周辺業務を行う者の配置支援（保育体制強化事業）を実施している。	保育士が長く仕事を続けることにつながる仕組みの構築が課題である。今後も他市の事例を参考に保育士確保対策について効果的な手法を研究していく。
認定こども園の普及に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和2年度において、保育所から幼保連携型認定こども園へ1園、幼稚園から幼保連携型認定こども園へ1園移行した。 ■ 移行を検討している園に対して、関係各課と合同で個別説明会を実施した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間保育所・私立幼稚園に対して、認定こども園への移行に関する意向調査を実施した。 ■ 個別説明会を実施したことにより、移行への課題把握や、幼稚園であれば新制度への移行など、各園の問題解決につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後も移行に関する意向調査を継続して実施する。 ■ 移行を検討している園に対して、関係各課と合同で個別説明会を実施する。

(2) 質の高い教育・保育の提供

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
各園での研修の実施	<p>■ 保育所事業課 ・研修を通して様々な専門分野の知識を深めて実践へとつなげ、保育の質の向上を図るため、乳幼児保育研修・あゆみ保育研修・人権保育研修などを実施している。 【令和2年度】 研修実施回数：22回 延べ参加者数：658人 対象者：公立・私立保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設等の保育士等</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p> <p style="text-align: center;">(※)</p>	<p>■ 保育所事業課 乳幼児保育・あゆみ保育・人権保育・環境保育・保護者対応等それぞれの内容に合わせて専門研修を実施している。参加者が学びを深め、各園での園内研修等で周知することで、保育の質の向上を支援している。</p>	<p>■ 保育所事業課 子供理解を深めながら、よりよい保育のあり方について研究を重ね、研修後のアンケートも参考に今後ともニーズに合った内容で計画的・継続的に研修を企画し実施していく。 保育所の自己評価については、「保育所における自己評価ガイドライン」（2020年改訂版）及び、「保育をもっと楽しく（保育所における自己評価ガイドラインハンドブック）」を参考に取り組みを進めていく。また第三者評価を受審していくことで外部からの意見も得られるようにし、保育の質の向上を目指す。</p>
	<p>■ 西宮市私立保育協会 保育現場において、初任後から中堅までの職員が、多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を与えられて職務にあたっている。こうした職務内容に応じた専門性の向上を図るために、兵庫県から指定を受けた機関が、乳児保育、幼児教育、障害児保育、食育・アレルギー対応、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援、マネジメント、保育実践の8分野の研修を実施している。 【令和2年度】 研修実施回数：38回 延べ参加者数：1,833人 対象者：私立保育所保育士</p>		<p>■ 西宮市私立保育協会 令和5年度までに、各施設の保育士等が一定の研修を受講する必要があり、概ね想定通りの参加者数となっている。</p>	<p>■ 西宮市私立保育協会 職員の職務内容に応じた専門性の向上に寄与するような研修を継続して実施できるよう支援する。</p>

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
各園での研修の実施	<p>■教育研修課 幼稚園教諭としての専門性と豊かな人間性を培い、講話や演習を通して実践的な指導力の向上を目指す。 【令和2年度】 研修実施回数：15回 延べ参加者数：105人 対象者：公立幼稚園教員</p>	<p style="text-align: center;">B (※)</p>	<p>■教育研修課 職務研修や専門研修を実施し、幼児理解を深め、理論に基づいた保育展開につなげ、教員の資質・保育力の向上を図った。巡回訪問などから支援を行い、課題や解決策を探り、保育の質の向上に努めている。</p>	<p>■教育研修課 初任者研修にはすぐに生かせる実技内容を取り入れるなど実践につながる研修や、キャリアに応じた様々な分野の研修を継続して実施する。研修のための環境整備や参加体制を整えるため日程調整を図る。今後も巡回訪問や園内研修の助言などを通して保育改善に取り組み、質の向上に努める。</p>
	<p>■子育て総合センター 幼児期から児童期の接続期における教育・保育の充実を図ることを目的とする。相互理解を深め教育・保育実践力を高める。 【令和2年度】 ・専門課題研修 研修実施回数：4回 延べ参加者数：266人 対象者：幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、西宮浜義務教育学校、特別支援学校教職員対象 ・チャレンジ研修 研修実施回数：2回 延べ参加者数：88人 対象者：幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、西宮浜義務教育学校、特別支援学校教職員 児童館、認可外・地域型保育事業職員対象</p>		<p>■子育て総合センター 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員を対象とした「専門課題研修」や「チャレンジ研修」を実施し、施設の公私立を問わず子供の育ちを支援している。</p>	<p>■子育て総合センター 幼児期から児童期の接続期における今日的な教育課題や実践的な指導が深められるような実技研修を継続して実施していく。</p>

※項目「各園での研修の実施」は一体で評価している

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
<p>幼児期の子供の育ちと学びの連続性と一貫性の向上</p>	<p>幼児期から児童期への発達の特性を理解し、相互理解を目的とする。滑らかな接続に向け、幼稚園・保育所・小学校連携推進事業「つながり」を平成16年度から実施している。 【令和2年度】 ・各諸会議ほか 1回実施 23人参加 ・「つながり」研修 0回実施 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、西宮浜義務教育学校、特別支援学校「つながり」担当者対象</p>	<p>C</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の大部分を中止とした。 担当者へアンケートを実施し、各校園所の様子や意見、次年度にむけた交流方法など共有を図った。 「つながり」事業では、管理職、担当者間等の諸会議、教育・保育参観とその後の交流会を主とした教職員相互研修、子供同士の交流、「つながり」研修等を通して、公私立、校園所を超えた相互理解を図り、連携に努めている。</p>	<p>引き続き教職員同士の相互理解をより深めるための連携や研修のあり方、交流のあり方を工夫し、滑らかな接続に向けたカリキュラムの連続性への意識を高めていく。</p>
<p>地域型保育事業への支援</p>	<p>保育支援員、保健師、栄養士が年間780回施設巡回を実施した。 (令和元年度：1,319回)</p>	<p>A</p>	<p>・指導監査での指摘事項のうち、現場での確認が必要なものは、保育支援員が巡回の際に確認している。また、問題点が解消されるよう複数回訪問したり、日時を通知せず訪問するなどして確認している。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月から6月までは巡回を一時停止し、その間は電話による各種相談に応じることで支援を実施した。</p>	<p>■引き続き施設巡回で安全面等の指導や保育内容への助言を行い保育の質の向上を図る。 ■指導監査による指摘事項の改善状況の確認や、研修などの実施により保育環境の充実につなげるよう努める。</p>

(3) 保育サービスの充実

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 利用者支援事業（特定型・子育てコンシェルジュ）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市役所本庁舎 1 階に「こども支援案内窓口」を設置し子育てコンシェルジュ 2 名を配置している。 ■ 主に子育てに関する施設や事業を円滑に利用できるよう、子育て支援に関する情報提供を行っている。 令和 2 年度の相談件数 5,741 件 令和元年度の相談件数 5,910 件	A	利用者支援事業（基本型・母子保健型・特定型）それぞれが、概ね 1 か月に 1 度、情報や課題の共有を目的に連絡会を実施している。	子育てに関する施設や事業を円滑に利用できるよう、適確な情報提供を行っていく。
【活動指標あり】 延長保育事業	開所時間（11時間）を超えて保育を行う事業で、現在すべての保育所で延長保育を実施している。	A	既存の保育所だけでなく、新設園についても延長保育を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者のニーズを把握しつつ、引き続き新設園に延長保育を実施するよう働きかける。 ■ 保護者ニーズに応じた保育の提供ができるよう、引き続き人材の確保に努める。
【活動指標あり】 施設型病児保育、訪問型病児・病後児保育利用料金助成	施設型病児保育については、市南部地域で 4 箇所、北部地域で 1 箇所実施している。 平成 28 年度から訪問型病児・病後児保育利用料金助成制度を開始している。	B	既存の 5 施設の運営を継続している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者数の増加に向け、広報の充実を図る。 ■ 空白地域への整備に努める。
【活動指標あり】 幼稚園の預かり保育事業	全ての私立幼稚園で在園児を対象に保護者のリフレッシュ等による一時的な利用から、就労などによる継続的な利用など様々なニーズに応える預かり保育事業を実施している。	B	全ての私立幼稚園で預かり保育を実施しているが、夏休み等長期休園期間に対応していない園もある。	各園の利用実態を踏まえ、引き続き、預かり時間の延長や夏休みなどの長期休園期間に対応する園の拡大に向けて働きかけを行っていく。

①活動指標

指標		実績値					目標値
		H28	H29	H30	R1	R2	R6
育成センターの利用児童数（5月1日現在）	1年生	1,173人	1,271人	1,350人	1,428人	1,488人	1,673人
	2年生	1,029人	1,095人	1,150人	1,223人	1,304人	1,561人
	3年生	863人	894人	919人	989人	1,046人	1,229人
	4年生	62人	79人	108人	130人	215人	676人
	5年生	7人	10人	6人	6人	9人	266人
	6年生	8人	7人	7人	6人	5人	89人
	合計	3,142人	3,356人	3,540人	3,782人	4,067人	5,494人
育成センターの開所時間の延長施設数		4校区	17校区	28校区	41校区	41校区	41校区
子供の居場所づくり事業の実施箇所数		14校区	20校区	18校区	17校区	19校区	
うち育成センター及び子供の居場所づくり事業の一体型（新定義＝放課後キッズ）					2校区	5校区	26校区
うち育成センター及び子供の居場所づくり事業の一体型（旧定義）		7校区	9校区	9校区			
放課後子供教室事業の実施箇所数		37校区	37校区	36校区	37校区	20校区	41校区

②施策の進捗状況等

(1) 全ての児童を対象とした安全・安心な放課後の居場所

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 子供の居場所づくり事業の実施 校区の拡大	新方式である「放課後キッズ」を新たに3校区で導入し（うち1校区は、学校地域等連携型からの移行）、計5校区で実施した。子供の居場所づくり事業全体では19校区で実施した。	B	<ul style="list-style-type: none"> ■「放課後キッズ」は、育成センターの待機児童対策にも繋がるような運用方法で実施している。 ■育成センターの待機児童が発生している学校から優先的に導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■実施場所（教室）の確保といった学校との調整について課題がある。 ■導入校での課題を整理し、より効果的な実施に向けた検討をしつつ、さらなる実施校区の拡大を目指す。
児童館のアウトリーチ	コロナ禍で学校や地域と連携を図ることが難しく、アウトリーチは実施できなかった。	D	以前からアウトリーチの実施状況は低調であったが、コロナ禍が重なり、アウトリーチは実施できなかった。	児童館を通常開館しつつ、アウトリーチするための職員体制を整備することが課題である。子供の居場所づくり事業が全小学校で展開予定であることを踏まえ、児童館のアウトリーチの必要性については担当課間で協議し、検討する。
地域団体の活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ■地区青少年愛護協議会の37地区に242,500円（1地区あたり）、1地区に133,300円の補助金を支給した。 ■子ども会協議会に2,957,000円の補助金を支給した。 	B	コロナ禍であったが、職員が積極的に地域に出向くことで、地域団体との関係づくりと地区ごとの課題共有を進めた。	新型コロナウイルス感染症の影響で子供向けの催しを実施しにくい状況である。感染症が終息するまでの間、対策について必要な情報提供、助言を行っていく。

(2) 育成センターの充実

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 利用児童数の増加に対応する 受入枠の拡大	新たに2施設（樋ノ口、高須西）の整備を実施した。	B	既存育成センターの改築や公共施設（旧幼稚園舎）を改修し、最大受入人数を5,019人としたが、待機児童がでる校区があった。	待機児童対策と並行して、新制度基準（1支援単位あたりの児童数や1人あたりの面積など）に満たない施設の改修・増設を計画・実施していく。
【活動指標あり】 高学年児童の受入	市内41施設中19施設で4年生受入を実施した。 (令和元年度：13施設)	B	さらなる拡大に向けて施設の環境を整備した。	令和6年度までに全市で4年生受入を目指す。

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
開所時間の延長	市内全施設（41施設）において、1日開所の日は8時から開所し、受入れを行った。	A	計画通りに実施した。	引き続き、全施設での8時間開所を実施する。

（3）放課後子ども総合プランに基づく行動計画

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 平成31年度までの目標事業量	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の居場所づくり事業 実施箇所数：19校区 うち事業の一体型（放課後キッズ）：5校区 （新型コロナウイルス感染症等の影響により、うち2校区で中止） ■ 放課後子供教室 実施箇所数：20校区 	B	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の居場所づくり事業の新方式として、自由で自主的な子供の居場所を提供するという本来の事業趣旨に加え、育成センターの待機児童対策にもつながるよう運用を見直した「放課後キッズ」を新たに3校区で導入した。 ■ 地域の参画により実施している放課後子供教室については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け実施校区が減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の居場所づくり事業については、引き続きこれまでの実施状況をもとに、事業の効果を客観的に検証し、効果的かつ総合的な放課後施策のあり方を検討する。 ■ 放課後子供教室については、今後の新型コロナウイルス感染症における動向を慎重に見極めながら、平常化を図る必要がある。
育成センター、放課後子供教室及び子供の居場所づくり事業の一体的又は連携による実施	各事業の担当者や実施団体間で適宜協議の場を持ち、一体的又は連携して事業が実施できるよう調整を行った。	B	各事業に参加する児童が円滑にそれぞれの活動ができるよう、情報共有やルールの設定を行った。	子供の居場所づくり事業及び放課後子供教室と育成センターで連携ができてきているかについては、形式的に判断するのではなく、従事者の対応や児童の動きなどを実質的に検証する必要がある。
育成センター、放課後子供教室及び子供の居場所づくり事業への小学校の余裕教室等の活用	事業実施のための教室の活用について、必要に応じ、学校と協議を行った。	B	工事等の影響でこれまで使用していた教室等が使用できなくなる場合や、事業の新規導入時に、学校と実施場所についての協議を行った。	今後も児童数の動向を勘案しつつ必要に応じて余裕教室等の活用を検討する。
育成センター、放課後子供教室及び子供の居場所づくり事業の実施に係る教育委員会と市長部局の連携	こども支援局と教育委員会の各放課後関連事業所管課がそれぞれ両局を併任させるなど協力体制の強化を図った。	B	各放課後関連事業の課題等について協議し、特に子供の居場所づくり事業では、新方式「放課後キッズ」導入における詳細についての検討や、導入後の実施状況、課題等の共有を行った。	育成センターの待機児童解消など放課後関連の課題解消に向け、引き続き、より効果的で総合的な放課後施策推進について協議し連携する。

①活動指標

指標	実績値					目標値
	H28	H29	H30	R1	R2	R6
学校園等へのアウトリーチの実施施設数	101施設	104施設	111施設	87施設	126施設	170施設

②施策の進捗状況等

(1) 学校園での支援体制の充実

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
教育・保育施設での支援体制の充実	<p>保育所等</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育所等では、必要に応じて個別の計画を作成し、障害など特別な配慮を必要とする児童の保育(あゆみ保育)を実施している。 対象児童は、令和元年度は224名、令和2年度は271名であった。 ■ 加配保育士を令和元年度は130名、令和2年度は135名を配置した。 	B	<p>保育所等</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 集団生活において他の児童と共に育ちあえるよう専門医等の意見や医療機関からの指示などを参考に支援している。 ■ 職員専門研修、実践研究会などあゆみ保育に係る研修を実施し、支援を行っている。 ■ 保育所等訪問支援事業を実施し、専門家より援助方法等直接助言指導を行っている。 	<p>保育所等</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育体制等について、今後も状況に応じた支援に努めていく。 ■ 研修等により担当者の専門性を高め、さらなる支援体制の充実を図る。 ■ 令和5年度から保育所等で医療的ケア児の受け入れができるよう、支援や相談体制の整備について検討する。
	<p>公立幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公立幼稚園において支援対象幼児は、令和元年度は59名、令和2年度は82名であった。 ■ 公立幼稚園では特別支援教育体制強化に係る担当教員を任命した。 ■ 令和元年度より、公立幼稚園に、障害等で支援を要する幼児に対し、保育支援員を30名配置した。 ■ 公立幼稚園在籍の医療的ケアを必要とする幼児のために看護師を配置した。 		<p>公立幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 担当教員は、①多様な教育的ニーズ、②園全体の支援体制の強化、③支援を要する幼児への直接指導や支援、などの役割を担い、活動を実施している。 ■ 保育支援員は、障害等で支援を要する幼児の活動支援や安全確保等の補助活動を行っている。 ■ 医療機関との委託契約による看護師を1名配置した。 	<p>公立幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な教育的ニーズの拠点として、担当教員が中心となり、近隣の幼保小や関係機関との連携を強化する。 ■ 研修等により保育支援員の専門性を高め、さらなる支援体制の充実を図る。

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
小・中学校、西宮養護学校での支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■小・中学校へ特別支援教育支援員、介助支援員を配置した。 ■特別支援教育に関する専門性向上のための研修会を実施した。 ■医療的ケアを必要とする児童のために看護師を配置した。 	B	<p>小学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童6名に対し、医療機関・訪問看護ステーションとの委託契約による看護師と市の看護師を配置した。また、西宮養護学校については、対象児童生徒34名に対して、看護師9名を配置した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■介助支援員の専門性を研修等により高めることにより、さらなる支援体制の充実を図る。 ■医療的ケアを必要とする小学校・西宮養護学校へ看護師を配置する。
【活動指標あり】 学校園等へのアウトリーチの実施	<ul style="list-style-type: none"> ■学校からの要請や、定期的に学校園を訪問（アウトリーチ）し、生育環境や発達障害などが原因で集団生活に不応を起している幼児児童生徒に関する事など、心理療法士が対応や支援方法について提案し、学校園支援体制に参画している。 <p>【令和2年度】126施設 <内訳> 公立保育所4箇所、民間保育所7箇所 育成センター1箇所 公立幼稚園13箇所、私立幼稚園39箇所 公立小学校40箇所、公立中学校19箇所 公立義務教育学校1箇所 市立高等学校2箇所</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ■アウトリーチによって得られた知識や経験は、その後の対応において、子供のアセスメントや支援の在り方を検討する際に活かされており、学校園の支援力向上につながっている。 ■私立幼稚園からの要請が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■アウトリーチの周知を強化し、子供の生活する様々な場所への支援の充実を図る。また、アウトリーチの助言を通して、学校園等職員の資質の向上を図りたい。
児童発達支援事業所等との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■児童発達支援事業所等への訪問（アウトリーチ）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問先の受入れ状況に合わせて実施した。 ■児童発達支援事業所等への研修、児童発達支援事業所ガイドラインの相互評価は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症の影響により、中止と状況による縮小対応をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内事業所への研修参加やアウトリーチの周知の工夫を図る。 療育向上、事業所間連携のため今後も研修の企画運営を継続する。 ■研修内容や実施方法については、アンケートを実施し、児童発達支援事業所等のニーズに即した内容になるように検討する。

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
医療的ケアが必要な子供への支援に関する関係機関の連携	地域自立支援協議会が取り組んだ案内リーフレットの制作に対し側面的支援を行った。なお、市関係課による協議は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催できなかった。	C	これまで市関係課による協議により、課題の共有等を行ってきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催できなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を注視しつつ、必要に応じ、協議を継続していく。

(2) 障害の理解促進に向けた取組みの充実

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
早期発見の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■平成30年度から、こども未来センターの心理療法士や理学療法士が、令和2年度からは新たに言語聴覚士が、乳幼児発達相談に参画している。 ■発達障害の早期発見に向けて保護者の気づきを促すために、1歳6か月児健診に併設する会場(3箇所)と子育て総合センター、こども未来センターでかおテレビ(視線計測装置)を実施した。 ■再診者の増加により十分な初診枠の確保が困難となり、初診待機期間が長期化しているため、対応策について西宮市医師会と協議を行い、連携の同意を得ることができた。また、待機期間短縮のため、令和3年度から開始する地域医療機関との連携開始及び診療所への紹介制導入について、準備と周知を図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児発達相談における相談支援の充実及びこども未来センターへのつなぎの支援を行った。 ■かおテレビを体験した子供の保護者を対象にしたアンケートの結果から、かおテレビが保護者の子供の社会性の成長への気づきにつながっていた。 ■新型コロナウイルス感染症の影響により、かおテレビの実施を中止した回もあり、参加者数が減少した。 ■初診待機期間短縮に向けて、令和3年度からの新たな仕組みづくりを行い、広報や関係機関への説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児発達相談については、今後も継続的に実施する。令和3年度からは、心理療法士と言語聴覚士の出務回数をさらに増やし、新たに医師も出務している。 ■西宮市医師会に協力を依頼し協議を行った結果、令和3年度から発達障害診療ネットワークを構築し、地域医療機関との連携を開始している。また、紹介制の導入により学校園所からの連携ケースは、早期に学校園所との連携が可能となる。連携がスムーズに行えるよう調整を行い、早期支援を実現していく。

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
保護者支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ こども未来センター利用者を対象にペアレント・プログラム（2クール/年）の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。地域保健課との共催実施分も同様に中止した。 ■ 初診待機中の支援として、保育所等に通っていない子供を対象に、保護者の不安を和らげ、小集団での遊びを通して発達を促すほっこり広場（月2回延べ62組）を実施した。 ■ 初診後の保護者支援として、発達障害の学習会（2回17人）を実施した。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ■ ペアレント・プログラムは新型コロナウイルスの影響で中止した。 ■ ほっこり広場は、参加者から「子供との接し方を知る場」「相談のできる場」等のご意見を頂き、親子共に安心できる場となっている。診察待機中においても、診療所と情報共有ができ、保護者に安心感をもたらし、こども未来センター内の連携にも有効であった。 ■ 発達障害の学習会は、医師のわかりやすい講義とグループディスカッション等により、発達障害への理解を深めてもらった。同じ立場の保護者同士で意見交換ができる場としても有効である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ペアレント・プログラム、ほっこり広場、発達障害の学習会は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で今後も継続的に実施し、引き続き保護者支援に取り組んでいく。
理解の促進に向けた一般市民への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民講演会を中止した。 	D	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 感染状況の動向を注視しながら、オンラインによる開催を検討する。

① 成果指標

指標	実績値					目標値
	H28	H29	H30	R1	R2	R6
4か月児健診ストレスチェック票得点6点以上の者の割合	7.4%	7.5%	8.2%	6.9%	7.0%	8.0%

② 活動指標

指標	実績値					目標値	
	H28	H29	H30	R1	R2	R6	
母子健康手帳の交付時における保健師の面談率	68.7%	70.5%	69.6%	72.5%	93.5%	100.0%	
妊婦健康診査費用助成事業	申請者数	4,721人	4,564人	4,285人	4,401人	3,946人	3,711人
	実利用人数	6,809人	6,475人	6,076人	6,142人	5,755人	5,247人
	健診回数	53,970回	51,341回	48,236回	48,741回	44,858回	41,977回
医療機関等からの養育支援ネットによる通知件数（妊婦対象）	13件	35件	26件	40件	22件	50件	
健やか赤ちゃん訪問事業	対象件数	4,339人	4,090人	3,878人	3,778人	3,592人	3,544人
	把握率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%
乳幼児健診受診率	4か月児	98.0%	97.7%	98.6%	98.9%	95.6%	98.0%
	10か月児	96.2%	97.4%	95.5%	96.8%	98.1%	97.0%
	1歳6か月児	97.1%	97.2%	97.2%	97.7%	93.3%	97.5%
	3歳児	93.4%	94.3%	96.0%	96.4%	91.5%	95.0%
育児支援家庭訪問事業	年間利用世帯数	72世帯	52世帯	85世帯	173世帯	142世帯	126世帯
	延べ利用回数	931回	768回	1,049回	1,894回	1,495回	1,260回

③施策の進捗状況等

(1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実	西宮型の「子育て世代包括支援センター」として、利用者支援事業（母子保健型）の保健師と、利用者支援事業（基本型・特定型）の子育てコンシェルジュが連携を取りながら、必要な支援につなげるなど、切れ目ない支援を行っている。	B	利用者支援事業（基本型・母子保健型・特定型）それぞれが、概ね1か月に1度、情報や課題の共有を目的に連絡会を実施している。	引き続き、西宮型の「子育て世代包括支援センター」として、保健師、子育てコンシェルジュが連携をとりながら、切れ目ない支援を図っていく。より連携しやすい環境づくりの一つとして、健診時のコンシェルジュの相談ブース設置など検討していく。

(2) 早期発見・早期支援に向けた取組み

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 母子健康手帳の交付時における保健師の面談	各保健福祉センター、本庁1階10番窓口において、母子健康手帳交付時に保健師・助産師が面接相談、保健指導を行い、必要に応じて、産後も継続支援を行っている。	B	嘱託助産師を、平成30年度に1名、令和元年度2名採用し、母子健康手帳交付時の妊婦面接の充実を図っている。	平日の来所が困難な方や、体調不良のため代理人が申請に来た場合、妊婦本人との面接が出来ないため、別途電話や訪問・面接等で相談等の対応を行っている。 令和3年度から、母子健康手帳の交付を各保健福祉センター、本庁1階10番窓口に集約し、全員に面接が出来る体制としている。
【活動指標あり】 妊婦健康診査費用助成事業	母子ともに健全な状態で妊娠、分娩を行うことを目的とし、安心して継続的に妊婦健診を受けることができるよう、妊婦健診の費用助成14回(上限11,000円×2回、5,000円×12回)を行っている。	B	妊婦健康診査の助成事業が周知されており、97.5%の方が、妊娠11週以内に助成券の申請をされている。妊娠1回当たりの平均助成回数は11.37回であった。	安心して継続的に妊婦健診を受けることができるよう、今後も妊婦健康診査に係る費用の助成を継続していく。 令和3年度からは、多胎妊婦に対し、妊婦健康診査追加助成（5,000円×5枚）を開始している。

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 養育支援ネットによる医療機関等との連携	特定妊婦や未熟児等の支援を必要とする家庭を早期に把握しフォローするために、医療機関が把握した支援が必要な家庭の情報を市に提供し、市の対応結果を医療機関に返信している。	B	医療機関との情報共有、連携を円滑にすることを目的に、年に1回、養育支援ネットの連絡会を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により紙面開催となったが、各参加機関より質問などを集約し、回答を共有できるよう工夫した。	市と医療機関が協力して支援できるよう、早期からハイリスク妊婦についての把握と連携を医療機関等に働きかけていく。
【活動指標あり】 健やか赤ちゃん訪問事業の実施	生後2か月頃の乳児がいる全ての家庭に民生委員・児童委員や主任児童委員が訪問し、出生後の家庭の様子を伺いながら、子育て支援に関する情報提供を行う。	B	コロナ禍で面会できなかった家庭が多く、把握率は例年より下回ったが、状況に応じて、事業告知ハガキの文面を変更し、訪問対象者が訪問を受け入れやすくなるように配慮した。 また、民生委員には訪問で不在だった家庭のその後の状況について情報提供することとし、円滑な地域での見守り活動ができるようにした。	引き続き、コロナ禍においても訪問対象者が訪問を受け入れやすくなるよう、状況に合わせた案内を行う。 研修の実施や、民生委員同士の情報共有の場を設けるなど、主任児童委員や民生委員が訪問が行いやすくなるよう努める。
【活動指標あり】 各種乳幼児健診の実施	疾病等の早期発見や養育者への育児支援、虐待の早期発見・予防を目的とし、1歳6か月・3歳児健康診査を集団で実施している。10か月児健診は個別の医療機関で実施している。4か月児健康診査は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月から個別実施となっている。	B	受診率の向上のため、受診勧奨を行い、未受診者の全数把握に努めている。また、安心して健診を受診していただけるよう、実施回数を増やして1回あたりの対象者を少なくし、感染予防対策を図りながら実施した。	今後も、未受診者には受診勧奨を行い、受診率の向上に努めるとともに、家庭訪問や予防接種記録、教育・保育施設の在籍状況の把握により、全数把握に努める。

(3) 産前産後における支援の充実

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
育児支援家庭訪問事業	養育支援が必要な家庭に対し、家事や育児の援助を行うヘルパーを派遣している。 また、保育士等が育児に関する助言などを行う専門的支援を実施している。	B	ヘルパー派遣・専門的支援いずれも、コロナ禍の影響を受けて派遣回数は対前年度比ではやや減少したものの、対目標値比ではやや増となった。ヘルパー派遣サービス利用満足度として「良い」以上を選択した割合が約8割となったが、目標値の9割にはやや届かなかった。	引き続き、利用者アンケートからの情報などを踏まえ、利用者が利用しやすい環境づくりに努めるほか、利用満足度の向上に努める。

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
産後ケア事業	<p>育児不安などの支援を必要とする産後4か月まで母子を対象に、助産師が自宅を訪問し、産後の体調についての相談、乳房ケアや授乳方法、育児についての相談に応じている。</p> <p>【令和2年度】 利用者66名、延べ訪問件数171件</p>	B	<p>にしのみや子育てガイドやホームページ・市政ニュースなどに事業内容を掲載し、母子健康手帳の交付時面接において情報提供を行い、妊産婦に必要時産後ケアを利用してもらえるよう周知を行っている。</p>	<p>今後も必要な方が利用できるよう、周知を行う。</p>

① 成果指標

指標	実績値					目標値
	H28	H29	H30	R1	R2	R6
子育てに関して不安や負担等を感じる人の割合	49.8%	—	49.8%	—	—	47.0%

② 活動指標

指標		実績値					目標値
		H28	H29	H30	R1	R2	R6
子育てひろば	実施箇所数	18箇所	20箇所	20箇所	21箇所	21箇所	22箇所
	ひと月あたりの利用児童数	7,454人	7,294人	7,890人	6,703人	4,622人	10,995人
利用者支援事業（基本型）の実施箇所数		2箇所	2箇所	3箇所	4箇所	4箇所	4箇所
保育所等の一時預かり事業の年間延べ利用人数		17,463人	17,444人	15,962人	15,766人	10,360人	14,074人
にのみやしファミリーサポ-センター事業の年間延べ利用人数	就学前児童	9,030人	11,601人	10,862人	9,872人	6,066人	9,778人
	就学後	4,734人	4,822人	5,826人	4,605人	2,709人	5,246人

③ 施策の進捗状況等

(1) 孤立化を防ぐための取組み

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 子育てひろばの拡充	子育てひろばの整備について、地域的な状況などを踏まえ、施設整備の検討を行った。	B	令和2年度は施設整備の検討を行い、実施箇所数は21箇所を維持する計画であったが、令和2年度末で「しゅくたん広場」が閉鎖され計20箇所となった。	第2期子ども・子育て支援事業計画期間中（令和2年度～6年度）に、空白地域に2箇所の整備を進める。令和3年度に1箇所、令和4年度以降に1箇所を整備予定である。

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 利用者支援事業（基本型・子育てコンシェルジュ）の拡充	市内4箇所で開催した。	B	利用者支援に加え、子育てコンシェルジュの存在の周知活動と、地域の社会資源との連携の強化を行った。	引き続き、子育てコンシェルジュと地域の社会資源（子育てひろば、子育て地域サロン、子育てサークルなど）との連携を図るなど、より質の向上に向けた取り組みを進める。
子育て支援のネットワーク化	地域子育て支援拠点事業連絡協議会（年1回・21団体参加）や子育てコンシェルジュの地域の巡回により、子育てひろば同士や関係機関等とのネットワークの構築や情報共有等を行った。	B	地域子育て支援拠点事業連絡協議会や子育てコンシェルジュによる、関係機関や地域の子育て支援者と顔の見える関係づくりなどの地域連携の取り組みを進めた。	引き続き、子育てコンシェルジュと地域の社会資源（子育てひろば、子育て地域サロン、子育てサークルなど）との連携を図るなど、より質の向上に向けた取り組みを進める。 地域子育て支援拠点事業連絡協議会の開催回数は、事業者へのアンケートの結果に基づき、年1回の開催を維持していく。

（2）子育ての負担を軽減する取組み

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 保育所等の一時預かり事業の拡充	保護者が就労や病気等により、一時的に子供を保育することができない場合や、保護者の子育ての負担軽減やリフレッシュを図れるよう、市内の保育所等25箇所（令和2年度）で実施している。	B	一時預かり事業を実施する施設を新たに1箇所整備した。	ニーズを把握し、必要な地域への整備に努める。
【活動指標あり】 にのみやしファミリー・サポート・センター事業	保育所・幼稚園への送迎や会員宅での預かりなど、8,775件の利用があった。 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校園等の臨時休業によりファミリー・サポート・センターを利用した場合に利用料相当額を助成する補助事業を実施し、107件の申請があった。 また提供会員確保のため、養成講座を以下のとおり実施した。 養成講座（令和2年度）：3回、36人登録	B	新型コロナウイルス感染症対策のため、保護者の在宅勤務が増えたことなどにより、前年度と比べ、活動件数が減少した。また、養成講座をオンラインにより開催するなど、コロナ禍の中においても提供会員の確保に努めた。	今後も引き続き、会員の相互援助活動により、地域での子育て支援の輪を広げるとともに、会員が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを目指す。

①活動指標

指標	実績値					目標値
	H28	H29	H30	R1	R2	R6
ひとり親家庭への学習支援の利用者数	-	-	32人	79人	66人	40人
生活困窮世帯対象学習支援事業の利用者数	27人	42人	32人	16人	11人	40人
子育てアプリ「みやハグ」での情報提供回数・情報発信の回数	-	138回	122回	134回	119回	160回
西宮市子供の生活応援連絡調整会議などの開催回数	1回	2回	1回	7回	5回	6回

②施策の進捗状況等

(1) 学習・進学への支援

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
ひとり親家庭への学習支援	対象：児童扶養手当の全部支給世帯の中学3年生 実施箇所数：5箇所 実施日：週2回（曜日選択制） 参加延べ人数：2,586人	A	令和2年度より、利用者の利便性向上のため、開催箇所数を3箇所から5箇所に増やした。	令和3年度から、ひとり親家庭への学習支援事業と生活困窮世帯対象学習支援事業を統合し、生活困窮世帯の子供の生活・学習支援事業として実施している。利用者にとって効果的、効率的な事業となるよう、事業規模の拡大を図る。
生活困窮世帯対象学習支援事業の拡充	対象：生活困窮世帯の中学2年生及び3年生 実施箇所数：1箇所 実施日：週2回（火曜日及び金曜日） 参加延べ人数：267人	C	社会的に自立した生活を営むことができるよう支援することを目的に、学習習慣を身に付け、学習に対する意欲を向上させるよう学習支援を実施することができたが、利用者数が目標値に満たなかった。	令和3年度から、ひとり親家庭への学習支援事業と生活困窮世帯対象学習支援事業を統合し、生活困窮世帯の子供の生活・学習支援事業として実施している。利用者にとって効果的、効率的な事業となるよう、事業規模の拡大を図る。

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
学校や地域における各種学習支援	教育連携事業や放課後子供教室、子供の居場所づくり事業の取組みの一つとして、放課後等に自習等ができる場を提供した。	B	子供たちが自ら進んで宿題や学習をする環境づくりを通して、学習習慣の定着や学習意欲の向上を図った。	地域に助言する等して取組みを充実させ、より子供たちの環境や状況に応じた選択肢を増やしていく必要がある。

(2) 生活の支援

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
スクールソーシャルワーカーの拡充	学校だけでは対応が難しい子供の抱える諸課題に、迅速かつ適切に対応するために、スクールソーシャルワーカーを5名、各中学校区の拠点校に配置し、各学校からの要請を受けて派遣を行っている。	B	スクールソーシャルワーカー5名を各中学校区の拠点校に配置し、1人当たり1日3～4校を担当している。ケース会議への参加など個別対応を行うとともに、学校からの要請に対して、関係機関との連携を図るなど支援を強化している。	子供を取り巻く環境に働きかけ、子供が抱える問題の解決に向け、福祉の専門家として、ますますそのニーズが高まると予測される。今後、国・県による配置又は国庫補助の増額を希望する。
学校教育を受けるための支援	各校の状況に応じて、兵庫県にて学力向上や進路指導等、人権課題解決のために加配教員を配置している。	B	<ul style="list-style-type: none"> ■ 配置校においては、配置の趣旨に基づき、子供への支援の充実を図っている。 ■ 加配教員を対象とした研修や訪問指導を実施し、取組みの充実を図っている。 	引き続き、加配教員への研修や訪問指導等により取組みのさらなる充実を図る。

(3) 保護者への支援

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
ひとり親家庭向けパンフレットの改善	ひとり親家庭向けパンフレットを毎年改定し、発行している（1千部）。	B	ひとり親家庭の方が受けられる制度や相談先の情報を一冊にまとめている。	情報を必要とする人がパンフレットを手にとりやすいよう配布場所等を検討する。

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
周知・広報の充実	ひとり親家庭向けの弁護士相談やパソコン講習会の案内を、子育てアプリ【みやハグ】を活用して、情報提供を行った。 【平成30年度】2件 【令和元年度】4件 【令和2年度】5件 また、児童扶養手当の現況届時にひとり親家庭向けの講座の案内等を行った。	B	児童扶養手当の現況届の際にチラシを配布したり、各種相談窓口を持つ関係部署に情報提供を行うことで、みやハグや市政ニュースを見ていないひとり親家庭にも情報が届くよう工夫した。	令和3年度で【みやハグ】の運用を終了するため、令和4年度までに【LINE】による情報提供へ移行する。また、引き続き児童扶養手当の現況届時等に、ひとり親家庭へ個別に周知するなど、きめ細やかに情報が届くよう関係部署と連携をしていく。
母子家庭等就業・自立支援センター事業の研究	ハローワークと連携して、ひとり親家庭への就労情報、福祉サービスの情報提供を行うとともに、パソコンスキルアップ講座など、ひとり親家庭のための就労支援講座を行った。	B	パソコンスキルアップ講座については、コロナ禍の影響から、事務的なスキルを身につけたい方が多く、定員を超える申し込みがあった。ただ、平日に実施したため、土日しか参加できないひとり親のニーズに応えることができなかった。	今後は、ひとり親家庭の方が就労支援講座に参加しやすいよう、講座の土日開催の他、外部委託するなどして、ひとり親家庭の方が学びたいときに学べるサービスの提供体制を整えていく必要がある。

(4) 経済的支援

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
就学奨励金の拡充	令和3年度入学の新入生の新入学用品費の入学前支給分から増額を実施した。	A	必要な時期に経済的な支援を行うことができるようになった。	引き続き、滞りなく就学奨励金制度を実施する。

(5) 関係機関の連携

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
支援体制の拠点整備	西宮市子供の生活応援連絡調整会議を、西宮市要保護児童対策協議会の活動の中に位置づけることで、ネットワークの強化を図った。	B	構成機関や対象となる児童が重複している西宮市要保護児童対策協議会との連携を強化した。	地域や民間団体とのさらなる連携構築が課題である。
西宮市子供の生活応援連絡調整会議などの開催	連絡調整会議において、庁内連携の推進を図った。また、学習支援の事業統合に向けた作業部会を開催した。	B	作業部会において、ひとり親家庭への学習支援事業と生活困窮世帯対象学習支援事業の統合について検討を進め、プロポーザルにより運営事業者を決定した。	子供の貧困対策として必要な施策や取り組むべき事業などについて検討する。 作業部会において事業統合を協議していた生活困窮世帯の子供の生活・学習支援事業について、令和3年度から実施している。
コーディネート機能のあり方の検討	子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて、近隣中核市への視察、調査を行い、職員の配置基準だけでなく具体的な運用、取り組み、課題の把握に務めた。	B	視察調査の内容を踏まえ、設置市への調査を行った。設置基準や整備方法について協議を行った。	職員の体制強化計画、親子交流室の整備、心理業務を含む拠点の機能について検討し、令和4年1月の開設に向けた準備を進めている。
子供の貧困に関する研修会の実施	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、研修会の開催を見送った。	D	研修会を開催しなかったため。	子供の貧困問題について、庁内の関係各課に周知するため、研修会を継続する。
西宮市要保護児童対策協議会との連携	さらなる連携を図るため、西宮市子供の生活応援連絡調整会議を、西宮市要保護児童対策協議会の一活動として位置づけ、代表者会議での情報共有及び連携を図った。	B	西宮市要保護児童対策協議会との連携強化により、ひとり親家庭の子供の生活・学習支援事業において適切な支援を実施することができた。	西宮市要保護児童対策協議会の代表者会議において、継続して情報共有を図るなど、さらなる連携強化を図る。

①活動指標

指標	実績値					目標値
	H28	H29	H30	R1	R2	R6
児童虐待予防や対応に関する研修回数	1回	18回	5回	6回	4回	5回

②施策の進捗状況等

(1) 児童虐待の予防

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
居住実態が把握できていない児童の全件把握	教育委員会、保健福祉センターと定期連絡会を開催し、対象児童を台帳管理した。	A	児童台帳を作成したことで、会議日、把握経路、把握に向けた対応の管理を徹底した。また追跡調査を徹底し全件把握することができた。	出入国在留管理局、医療機関、他府県の自治体との連携強化を図り、速やかな把握を目指す。
特定妊婦や要支援児童等の状況把握と支援について	保健福祉センターと定期連絡会を開催し、特定妊婦を台帳管理した。	B	定期連絡会、その後の調査でアセスメントを行い、要保護児童対策協議会の進行管理台帳で支援状況を管理した。	妊娠期からの支援を充実させるために、医療機関との連携強化が必要である。また関係機関との情報共有、引継ぎを確実に行う必要がある。

(2) 児童虐待相談や支援

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
児童虐待予防・対応マニュアル活用の推進	児童虐待予防・対応マニュアル及びハンドブックを学校・保育所等の巡回時に配布した。併せて、令和元年度に作成した緊急対応用ハンドブックを配布し、緊急時の対応方法について、共有を図った。	B	アセスメントや対応方法について協議した。また、各組織内での共有を依頼した。必要に応じて学校、保育所を巡回し、活用方法について協議した。	人事異動や担当者の変更等でマニュアルや対応方法の引継ぎがスムーズにいかないケースもある。定期的に学校、保育所を巡回し、周知徹底を行う必要がある。

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
実務担当者会議の充実	虐待ケースの種別、重症度、直近の状況把握を徹底した。	B	各機関の出席者同士の情報共有、進行管理がスムーズになった。また、オンラインを活用し、コロナ禍においても継続して開催した。	支援状況の確認、リスクアセスメント、ケース移管の徹底等、引き続き管理の徹底を行う。

(3) 児童虐待対応に向けた連携強化、体制強化

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
相談体制の強化	係長2名、副主査1名、家庭児童相談員11名の14名体制で業務を実施した。 (令和元年度 係長2名、副主査1名、相談員10名)	B	家庭児童相談員を1名増員し、支援対象児童等の定期的な状況確認の徹底を図った。	相談件数の増加、進行管理業務の煩雑化、要保護家庭への支援に対応するために、更なる体制強化が必要である。
子ども家庭総合支援拠点の整備	近隣中核市への視察調査の内容や設置市への調査内容をまとめ、職員の配置基準だけでなく具体的な運用、取り組み、課題の把握に努めた。	B	視察調査の内容を踏まえ、設置市への調査を行った。設置基準や整備方法について協議を行った。	職員の体制強化計画、親子交流室の整備、心理業務を含む拠点の機能について検討し、令和4年1月の開設に向けた準備を進めている。
児童相談所の設置についての調査・研究	近隣中核市への視察調査を行い、意見交換、情報共有を行った。	B	各市の実情に合わせた設置、運用方法を慎重に見極める必要があることを確認した。	ただちに設置することは考えていないが、国や県、他の中核市の動向を見極めながら調査研究を行う。

① 成果指標

指標	実績値					目標値
	H28	H29	H30	R1	R2	R6
父母共に子育て（教育を含む）をしている家庭の割合	49.8%	－	46.8%	－	－	55.0%

② 施策の進捗状況等

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた広報、啓発活動

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
ワーク・ライフ・バランス実践企業の把握・顕彰	ホームページに「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」に選ばれた企業の広報を行った。	B	令和2年度は市内企業で「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」に選ばれた企業はなかった。	今後も引き続き、ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰を受賞した市内企業について広報を行うが、「ひょうご仕事と生活の調和」の推進企業認定を受けた市内企業も広報対象とすることを検討する。
事業者に対する情報提供と啓発	ホームページや労政にしのみやを活用し、職場環境の整備を促進する助成金や講座、支援について情報提供を行った。	B	労政にしのみやにて「一般事業主行動計画」を西宮市がサポートする事業の広報を行い、またホームページにて「在宅勤務（テレワーク）の推進」各種助成金等の広報を通じて、問合せが増えた。	今後も新型コロナウイルス感染症の影響等を鑑みつつ、職場環境の整備を促進する助成金や講座、支援等の情報提供を行う。

(2) 父親の家事・育児参加の推進

項目	実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
父子手帳の活用	父親の育児に役立つ情報を掲載した「父子手帳」を随時内容を更新しながら発行している（隔年発行）。	B	読者より寄せられたアンケートはがきをもとにデザインの見直しを行った。また、平成30年度の父子手帳を元に内容の更新を行った。	令和4年度の「父子手帳」発行に向け、他自治体の父子手帳の内容を研究している。また、読者より寄せられたアンケートはがきについても意見を参考に内容を検討していく。
父子対象事業の拡充	子育て総合センターでパパDAY、パパトーク・プログラムの実施など父親同士が集い、交流できる機会を提供するなど父親の支援を行っている。 (パパDAY：開催なし) (パパトークプログラム：開催なし)	D	コロナ禍において、父子対象事業については実施できなかった。	父子対象事業を再開し、父親同士の輪が広がるよう支援していく。

子ども・子育て支援プラン評価状況 総括表（令和2年度実績）

重点施策	総合評価	施策数	評価状況			
			A	B	C	D
1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実	B	11	4	6	1	0
2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実	B	10	1	8	0	1
3 障害のある子供への支援の充実	C	8	0	4	3	1
4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援	B	8	0	8	0	0
5 子育ての不安・負担の軽減	B	5	0	5	0	0
6 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実	B	14	2	10	1	1
7 児童虐待防止対策の充実	B	7	1	6	0	0
8 ワーク・ライフ・バランスの推進	B	4	0	3	0	1
計	-	67	8	50	5	4
全体に占める割合	-	100%	11.9%	74.6%	7.5%	6.0%